

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年8月5日

分任支出負担行為担当官
由利森林管理署長 木村 秀樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

自動車点検業務（自動車点検項目ごとの単価契約）
入札番号第1号 令和7年度由利森林管理署官用自動車点検等業務

(2) 調達件名の特質等

官用自動車点検等業務仕様書による。

(3) 契約日

落札決定した日の翌日から起算して7日以内

(4) 契約期間

契約締結の翌日から令和8年3月19日まで

(5) 履行場所

落札者の自動車分解整備事業場等

ただし、落札者は、由利森林管理署庁舎から官用自動車を引き取り、点検・整備・検査の上、由利森林管理署庁舎へ納車するものとする。

2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）種類：「役務の提供」、営業品目：「車両整備」、地域：「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 入札方法等

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札により難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を

加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、自動車重量税と自賠責保険料については非課税とする。

なお、契約は落札価格に基づく単価契約となるので、入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させること。

4 入札説明書等を入手する場所、問合せ先及び交付期間

(1) 入札説明書等の交付場所、入手方法及び問合せ先

ア) ダウンロードによる場合

電子調達システム又は由利森林管理署ホームページから入手すること。

イ) 手交又は郵送（希望者負担）を希望する場合

下記にて直接交付を受けるか、下記へ問い合わせること。

〒015-0885 秋田県由利本荘市水林 439

由利森林管理署 総務グループ 経理担当

電話 0184-22-1076

E-Mail t_yuri@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間

公告の日から令和7年8月27日（水）まで交付する。

入札説明資料については電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は上記4（1）にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので、上記4（1）イに申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、以下の書類を令和7年8月25日（月）12時00分までに4（1）イへ提出しなければならない。

ア) 競争参加資格を有することを証明するもの

令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格) 種類:「役務の提供」、営業品目:「車両整備」、地域:「東北地域」における資格審査結果通知書(申請中であれば申請書類)の写し

イ) 車両の点検・整備・検査が可能であることを証明するもの

① 別紙様式「自動車分解整備事業場一覧」

② 上記①に記載した事業場が、運輸局から指定又は認証を受けていることを証明できる指定書又は認証書の写し

ウ) 紙入札による場合

別紙様式「紙入札参加承諾願」

(2) 提出期限

令和7年8月25日(月)12時00分まで

なお、提出書類に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年8月25日(月)17時00分までの間において、それに応じなければならない。

(3) 提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で pdf ファイル形式により提出すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)イのメールアドレス宛に pdf ファイル形式により送信することとし、持参又は郵送(書留郵便に限る。)の場合は上記4(1)イに提出すること。

なお、持参する場合は、上記期限までの休日を除く毎日9時00分から17時00分(ただし、12時00分から13時00分を除く。)までとする。

(4) 上記(2)に規定する期限までに提出書類を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本入札に参加できない。

6 入札書の提出、開札の場所及び日時

(1) 入札書の提出日時

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和7年8月26日(火)9時00分から

令和7年8月27日(水)15時30分まで

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和7年8月27日(水)15時15分から15時30分まで

(ただし、郵送(書留郵便に限る)による入札の期限については、令和7年8月26日(火)17時00分までに上記4(1)に必着とし、再入札には参加できない。郵送先は上記4(1)とし、入札書の日付は令和7年8月27日とする。)

(2) 開札日時及び場所

令和7年8月27日(水)15時30分

由利森林管理署 入札室

7 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を提供できると分任支出負担行為担当官が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る役務契約約款及び入札参加に係る競争契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ> 公売・入札情報> 各種要領及びマニュアル

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

また入札参加者は、競争契約入札心得及び契約書(案)を熟読し、競争契約入札心得を遵守してください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページの発注者綱紀保持対策をご覧ください。

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>